

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK18268・SB2019058

③施設の情報

名称：児童養護施設 ひまわりの家	種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 上田 武	定員（利用人数）： 20（20）名	
所在地：西予市宇和町久枝甲1429番地		
TEL：0894-89-3112	ホームページ：http://www.seiyofukushi.com/	
【施設の概要】		
開設年月日 平成26年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西予総合福祉会		
職員数	常勤職員： 17名	非常勤職員： 4名
有資格 職員数	社会福祉士 1名	教員免許 7名
	管理栄養士 1名	幼稚園教諭 8名
	調理師 1名	保育士 7名
施設・設備 の概要	（居室数） 15室	（設備等）
	児童居室15室（小規模グループケア3ホーム・ショートステイ用居室3室）・親子生活訓練室・相談室・心理室・調理室・地域交流ホール・運動場	木造2階建て

④理念・基本方針

法人理念 「老人に生きがいを 障がい者には希望を 子どもには大きな夢を」

施設理念 ㊦まわりのように明るく ㊦まごころと ㊦を大切にすゝる ㊦りっぱな子どもを育てる」

基本方針 児童養護施設は子どもたちの生活の場です。できる限り家庭に近い落ち着いた雰囲気の中で生活を送れるように心を配っています。ひまわりの家では、少人数のグループにわかれ、より家庭に近い小規模グループケアでの養育・支援を行っています。

⑤施設の特徴的な取組

小規模化による家庭的な生活環境の中、施設の各ユニットの職員が一定の裁量権をもち、日常生活の中で個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応している。家庭的な養育環境である小規模グループケアを通じたよりきめ細かな支援によって、児童の最善の利益を優先した養育が実践されている。心理的困難を有する児童を治療するための心理治療施設と連携し、児童精神科医師との児童のケース会議を実施し、児童の支援に努めている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月8日（契約日）～ 令和2年3月6日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年）	平成28年度（2回目）

⑦総評

◇特に評価の高い点

社会福祉法人西予総合福祉会（以下、法人という）が運営する当施設は、平成26年4月に、それまで運営していた社会福祉法人から譲渡され運営を開始した。平成28年4月から現在の所在地に新築移転し、家庭的な養育環境による小規模グループケアを実践している。

小規模化による家庭的な生活環境の中、ユニット内の職員が一定の裁量権をもち、日常生活の中で個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応している。さらに、子どもたちが安心して生活ができる養育環境づくりに努め、子どもの最善の利益を優先した養育を行っていることは高く評価できる。

◇改善を求められる点

施設運営や生活支援のあり方について、子どもも参画できるような取組みの充実を期待したい。

日常支援における配慮点等を示したマニュアルやプライバシー保護に関する規程の精査・整備を期待したい。退所した児童のアフターケアを施設の業務として組織的に対応するための体制整備を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

新しい土地へ移転して4年が経ちました。少しずつ地域の方々にも理解をしていただき、地域の行事にも参加をすることができるようになりました。また、地域交流事業として『わんぱくまつり』の開催やバレー大会・里親交流会など施設にも来ていただく機会を作り、地域の中に必要とされる開かれた施設を目指していきたいと思っております。

さて、今回の第三者評価を受けて、日々のルーティンから見落としをしまいがちな気付きをいただけたことは、今後の施設運営においてとても良い機会であったと思っております。ご指摘いただいた点を真摯に受け止め、各種マニュアルの改正や子どもと一緒にやるホームづくり、アフターケアの充実など職員体制も整備してい

きたいと思います。そして、今回の評価結果を全職員が共有し、問題意識を持って取り組み、子どもの最善の利益を目指したより良い養育・支援の質の向上に向かって努めたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の理念・基本方針は、施設のパンフレット・事業計画に明文化されている。施設理念については職員全員で作成し、年度初めに配布している。また、毎日唱和しその周知に努めている。保護者には、見学時や入所時等に施設要覧を配布して周知されている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎月、月次報告にて施設の状況を分析し、法人の施設長会で報告・協議を行っている。また、法人内での関係会議等において社会福祉事業全体の動向を把握している。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 経営状況や職員の資質向上、組織力の向上などの課題を明確にし、職員会や施設内研修、ようご会（施設の処遇向上のためのカンファレンスやマニュアル改訂協議等の場）などの機会を活用して、その解決に向けて組織的に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 法人として中長期戦略計画を定め、将来ビジョンを明確にした計画が策定されている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 中長期戦略計画に則り、単年度計画が定められている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<コメント> 法人目標・事業部目標を踏まえて、職員会等から課題を抽出して施設目標が定められており、会議や研修機会において周知が図られている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉑・c
<コメント> 事業計画については、広報誌やホームページを利用して保護者等に周知を図っている。子どもに対しても事業に関する大きな変化等があれば伝えている。個別的な配慮を必要とするケースに対して、具体的な周知・説明方法の工夫を期待したい。		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<コメント> 自己評価や第三者評価を定期的実施し、課題の改善に向けた取組みが継続的、組織的に行われている。また、ようご会や職員会、施設内研修等で質の向上に向けた話し合いを常に行っている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<コメント> 改善計画書を作成し、取り組むべき課題や改善方法等を明確にし、計画的な実施に努めている。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌によって、その責任・役割が明確にされている。また、職員会の際の講話や施設内研修等の機会を利用して、職員に周知・理解を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長対象研修の他、法人内の施設長会や委員会等で積極的に知識や情報の収集に努め、職員への周知を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ようご会等で課題を把握した上で、その時の必要に応じた内容を職員会で取り上げ、改善を図っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会で「働き方改革」に関連する内容を取り上げ、事業収支の公開や処遇改善加算、有給休暇取得の意義とそれらの状況説明等を行っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人において「人材育成委員会」が設置され、採用目標が立てられている。法人採用のため、他事業所の人員配置との兼ね合いもあるが、法人と連携した人材確保・育成・定着に向けた取組みが行われている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人において人事制度が定められ、人事基準が明確化されており、それらを記した「ようこそファイル」が職員全体に配布されている。また施設において、求められる職員像を年度初めに明示するとともに、職員面談を通じて意向や希望を確認している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>タイムレコーダーのデータ等から就業状況を把握している。また施設長面談を年2回実施し、個々の意向や希望の把握に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事制度に基づき「考課シート」を用いて目標管理が実施されており、施設長面談において評価や振り返りを行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画において職員研修の目的・意義が明示され、年間の研修計画（研修会等参加予定一覧表）が作成されている。今後は研修目的、研修計画、研修内容において整合性がとれた形での実施を期待したい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月、施設内研修を実施するとともに、研修参加状況を踏まえながら研修会等参加予定一覧表を作成し、職員一人ひとりの研修機会の確保に努めている。今後は、スーパービジョン体制のさらなる整備が期待される。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習マニュアルが整備され、それに基づいて受入れがなされている。今後は、専門職種の特性に配慮したプログラムの策定や、実習指導者に対する研修機会の確保が期待される。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 法人ホームページの他、広報誌「福祉の里」において事業・財務等に関する情報が公開されている。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 内部監査の他、公認会計士による監査を実施し、経営・運営の透明性を確保している。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉠・c
<コメント> 地域交流事業の主催、地域行事への参加等を通して交流を図っている。今後は、地域との関わり方についての基本的な考え方が文書化され、より一層、取組みが深まることを期待したい。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉠・c
<コメント> ボランティア受入れマニュアルが整備され、基本姿勢が明示されている。今後はボランティアの受入れにあたって、子どもや保護者等への事前説明の仕組みを整備されたい。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切にいる。	㉠・b・c
<コメント> 関係機関等の社会資源がリスト化されており、定期連絡会等で必要に応じた連携が行われている。また、職員会等で情報の共有化がなされている。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期戦略計画において、今後の地域ニーズ調査の展開について示されている。現在も地域における幅広い事業展開が実施され、法人の各種会議において利用者及び地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人としてこれまでも多くの社会貢献活動に取り組んでおり、地域社会の福祉向上のために努めている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「養育・支援マニュアル」や事業計画にその基本姿勢が明示されており、職員会やケースカンファレンス、施設内研修等により職員の共通理解を図っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>施設の小規模化による個室の整備や内鍵の設置等、生活環境における工夫を行っている。今後は、日常支援における配慮点等を示したマニュアルやプライバシー保護に関する規程の整備を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「ひまわりの家の暮らし」やパンフレット等によって、情報提供がなされている。また状況に応じて、施設見学等を通して丁寧に説明している。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「入所措置児童受け入れマニュアル」を整備し、養育・支援の内容に関して、丁寧に説明を行い、必要事項に即した同意書の作成を行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>必要に応じて引継ぎを行っている。今後は子どもへの養育・支援の継続性の観点から、引継ぎ手順書の作成や文書様式の整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホーム会（ユニットごとの話し合い）を開いて子どもの意見を聴取する他、第三者評価等の調査結果に基づき、満足の把握に努めている。子どもや保護者の満足度の向上を目的としたアンケート調査や話し合い等の取組みの充実を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備されている。今後は、子どもや保護者等に分かりやすく説明するための工夫や周知方法の検討が期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>小規模化された環境において、日常的に話し合いの時間をもつなどして意見を述べやすい環境づくりに努めている。今後は相談や意見を述べる方法や相手を選択できること、秘密が守られること等について、子どもや保護者等に周知するための工夫を期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは適切に運用され、組織的かつ迅速な対応に努めている。今後は、その他の方法で把握した意見や要望等への対応マニュアルの作成等、体制の整備を期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントマニュアルを作成し、リスク管理責任者が施設長の承認に基づいて体制を整備している。また、ヒヤリハットや事故報告事案の集約・検証を行い、改善・再発防止に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルを整備し、予防や対応の体制を整えている。また感染症に関する施設内研修を実施し、子どもの安全確保に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルや事業継続計画を定め、備蓄整備や定期的な避難訓練を行い安全確保に取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>「養育・支援マニュアル」に基づいた養育・支援が行われ、現在マニュアルの改訂に取り組んでいる。今後は、子どもの権利擁護やプライバシー保護に関して具体的に明示されることを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>現在「養育・支援マニュアル」の改訂に取り組んでおり、検証・見直しに関する仕組みを含めたマニュアル改訂となることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>「自立支援計画票作成マニュアル」を整備し、自立支援計画票が定められた様式に則って作成されている。今後、アセスメント手法の確立がなされることを期待したい。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日常の中で担当者が子どもと生活の目標等を話し合い共有するとともに、年3回、自立支援計画の評価・見直しを行い、より細やかな自立支援計画の作成に努めている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設が定めた統一の様式によって記録され、職員会等で共有化が図られている。情報の分別に関する規程の作成等、情報の組織的管理を今後より一層進めていくことを期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>記録の管理・保管は適切に行われている。個人情報保護について、職員会等の場において随時確認を行っている。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・c
<p><コメント></p> <p>チェックリストや学習会を通じて、子どもの権利擁護について職員が共通意識をもち養育・支援に努めている。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>日常生活での関わりを通じて、自己や他者の権利について理解を深める支援を行っている。毎年、児童週間に子どもと一緒に権利ノートを使った学習会を行っている。今後は、さらに学習の機会が増えていくことを期待したい。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの状況に応じて、家族状況や生い立ちについて話をする機会を設けている。今後は、その方法や確認事項等を示したマニュアルの整備を期待したい。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>不適切な関わりを予防するため、研修や職員会を通じて理解を深めている。暴力・暴言にとどまらず、言葉遣いや態度等も含めた体制整備を期待したい。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>日頃から職員と子どもが生活について話し合う機会を設け、共生の意識を育てている。金銭管理において、利用者の権利・利益を守るための方策をとっている。今後は、子どもが主体的に生活を営むための金銭管理のあり方を検討されたい。</p>		

A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>入所前に施設見学を受入れ、不安の軽減を図っている。入退所時のみならず、それまでの生活や人間関係の継続性を重視した引継ぎが行えるよう、マニュアル作成や体制の整備を期待したい。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリビングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・ ⑦ ・c
<p><コメント></p> <p>状況に応じて親子生活訓練室を活用し、退所後の生活を想定した生活体験を実施している。また、退所児童の相談にも応じている。今後はアフターケアを施設の業務としてとらえ、組織的に対応するための体制整備を期待したい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	⑧ ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの成育歴や入所経緯を理解し、小規模化された生活の中で、子ども一人ひとりに丁寧に関わり、信頼関係の構築に努めている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	⑨ ・b・c
<p><コメント></p> <p>小規模化による家庭的な生活環境の中、ユニット内の職員が一定の裁量権をもち、日常生活の中で個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応している。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	⑩ ・b・c
<p><コメント></p> <p>小規模化された環境の中、職員は子どもの日常生活での様々な体験を見守り、働きかけを行うとともに、そのために必要な職員配置を行っている。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	⑪ ・b・c
<p><コメント></p> <p>図書館や公園などの利用の他、施設内でもボランティアによるダンス指導や外部講師のピアノレッスン、家庭教師による学習指導など社会資源を積極的に活用している。</p>		

A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの状況に柔軟に対応しており、生活技術の習得支援が充実している。また、社会性の習得のために企画外出（様々な外出機会を設ける）等を利用して、地域社会にも積極的に参加している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>ユニット内で調理を実施し、買物から調理・片付けまでを体験できる機会があり、基本的な食習慣が習得できる支援が行われている。今後は、年齢に見合った栄養摂取量が確保できていることを確認できる仕組みづくりを期待したい。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員と子どもと一緒に外出して選択・購入を支援しており、子どもたちのみでの購入が可能な子どもにはその機会を設けている。また小規模化された環境を活かし、衣服を管理する習慣が身につくよう子どもの身近で行われている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設全体がきれいに整美されている。子どもの居室は個室を基本としているが、相部屋であっても個人スペースが確保されていて、所属するグループの中で「個」を表現できる環境となっている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>必要に応じて医療機関を利用し、その指示のもと健康管理を行っている。また処方された薬については、服薬チェック表の記入や服薬に関する報告書を作成するなどして、管理徹底を図っている。</p>		

A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・ ⑮ ・c
<p><コメント></p> <p>性教育については、職員会時の施設長講話や施設内研修でも取り上げ、職員が正しい知識を習得できるように努めている。今後は性に関する支援に組織的に取り組み、外部講師を招いた職員・子ども向け学習会等を実施するよう期待したい。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	⑱ ・b・c
<p><コメント></p> <p>「暴力行為等緊急対応マニュアル」を定め、対応の手順等の周知・理解を図るとともに、行動上の問題が起きた場合は、児童相談所や医療機関と連携を取りながら対応している。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・ ⑲ ・c
<p><コメント></p> <p>施設長講話による職員の人権意識の向上を図るとともに、ユニットの状況に応じて職員を増員するなどその予防に努めている。今後は、問題の発生予防のための着眼点の明確化、及び定期的に点検できる体制の整備を期待したい。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・ ⑳ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもが心理的ケアを受けられる設備が整っている。現在、心理的ケアが必要な子どもに対しては、児童相談所の心理士に依頼をしている。今後、心理療法担当職員の確保が望まれる。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑ ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもそれぞれに合った学習スペースが確保され、子どもの状況に応じた学習支援が行われている。また通級指導や特別支援学級、特別支援学校等の通学を支援するとともに、中学生については家庭教師を利用する等、適切な学習機会の確保に努めている。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉒ ・b・c
<p><コメント></p> <p>進路決定に際して、進路先や奨学金等の資料を集めて情報提供をし、その後の生活をシミュレーションして話し合う等、自己決定を支援している。</p>		

A㉓	A-2-(9)-㉓ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>近所のショッピングセンターでアルバイトを実施している。アルバイトで得た金銭は子どもの個人口座で管理し、必要に応じて子ども自身が使用しており、自立生活に向けた経験を支援している。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-㉑ 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員の役割が明確にされ、子どもの担当職員とともに家庭環境調整等に取り組んでいる。また、広報誌等を通じて学校や地域・施設の情報を家族に伝え、行事参加や相談がしやすい環境づくりに努めている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(11)-㉑ 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所と年2回、自立支援計画の作成と見直しに係る検討会議を実施し、合意形成と連携を図っている。また親子生活訓練室を活用し、親子関係の再構築に努め、それを支援している。</p>		